

# ご利用ください！！ 地域包括支援センター

地域包括支援センターという名称を聞いたことはありますか？平成18年4月1日に開設された高齢者の福祉や介護の相談窓口です。

## なんでもご相談ください

高齢者やその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。

介護に関する悩みだけではなく、健康や福祉、医療などに関すること、さまざまな相談を受けることが出来ます。相談のある人であればどなたからでもお受けします。高齢者やその家族の人以外で近所の人からでも構いません。専門の相談員が対応し、「困ったなあ、どうしよう」ということを一緒に解決していきます。



たとえばこんな時に...

介護保険ってどんな制度だろう

要支援1・2と認定されているけど？

最近、物忘れが多い。どこに相談すればいいかな？

お隣さんが訪問販売にだまされている。金銭管理は大丈夫かしら？など

「どこに相談するか分からない」といったことでま  
ずなんでも相談してください。

現在、美祢市には地域包括支援センターが3ヶ所あります。地区によって担当するセンターが違います。

### 旧美祢市地区の人

美祢地域包括支援センター

大嶺町東分326番地1（美祢市役所内）

☎0837⑤40138

### 旧美東町地区の人

美東地域包括支援センター

美東町大田3800番地（美東病院内）

☎08396②1234

### 旧秋芳町地区の人

秋芳地域包括支援センター

秋芳町青景1873番地（青景園横）

☎0837⑤45111

相談があるときは各センターに  
電話するか直接お越しください。  
相談の内容によっては訪問しま  
す。

いつまでも住み慣れた地域で生  
活していけるように、地域包括支援センターを利用して  
ください。



6月23日から29日は、

「男女共同参画週間」です

“わかちあう 仕事も家庭も喜びも”

男女共同参画社会の形成に向け、平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が公布され、平成13年度からは、国民の理解を図るため「男女共同参画週間」を設けています。男女共同参画社会とは、男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会のことです。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？



美祢市では、新市基本計画において「男女共同参画社会の実現」を掲げています。男女がお互いを尊重し、あらゆる分野で個性と能力を発揮し、責任を分かち合うことのできる社会を実現させるため、今後「男女共同参画プラン」を策定し、さまざまな活動を展開していく予定です。

問合せ先 市企画政策課（☎0837⑤1112）

# Hot Information お知らせ

詳しい内容は直接問合せ先  
にお問い合わせください



## 美祿市職員採用試験

上級職

試験職種 行政

採用人員 2人程度

受験資格 昭和54年4月2日

から昭和62年4月1日まで

に生まれた人で、学校教育

法に規定する大学（短期大

学を除く）を卒業した人、

または平成21年3月31日ま

でに卒業見込みの人

中級職

試験職種 保健師

採用人員 1人程度

受験資格 昭和54年4月2日

から昭和63年4月1日まで

に生まれた人で、保健師の

免許を有する人、または保

健師の国家試験（平成20年

度実施分）に合格し、当該

免許を取得する見込みの人

共通事項

- 提出するもの
- ① 受験申込書
  - ② 最終学校卒業（見込）証明書
  - ③ 最終学校の成績証明書
  - ④ 取得免許証の写し（保健師のみ）

申込期間 6月13日（金）～7月2日（木）（郵送は当日消印有効）

第一次試験日 7月20日（日）

受験申込書の請求先 市総務課、美東総合支所総務課

秋芳総合支所総務課

申込・問合せ先

市総務課人事秘書係

（☎0837-21111）

## 産業観光バスツアー参加者募集

宇部・美祿・山陽小野田産業観光推進協議会では、産業観光バスツアー「人とともに、自然とともに」を未来へ受け継ぐ翁の志」を開催します。7月～10月までの間に24コース、38回を定員20人で催行します。

詳しくは問合せ先にお尋ねください

問合せ先 宇部観光コンベンション協会（☎0836-2050）、市観光振興課

（☎0837-0304）

「新市合併記念」

第30回秋吉台観光まつり

（花火大会）

## 「秋吉台市場」出店者募集

開催日時 7月19日（日）17時から花火大会終了まで

応募条件 市内の団体および個人で「新生美祿市」のPRに協力いただける人（応募多数の場合は抽選となります）

申込締切 6月20日（金）

詳しくは問合せ先にお尋ねください

申込・問合せ先 市観光振興課（☎0837-0304）

## 母子のつどいのお知らせ

母子保健推進協議会では、母子のつどいを開催します。

日時 7月4日（金）10時～12時

場所 サンワーク美祿

対象者 乳幼児とその保護者

内容 ミュージックセラピー

「音や音楽の中でみつけよう！」こどもの心と身体

講師 ことば音楽センター

音楽療法士

おもちゃ作りやおやつを試食コーナーなどもあります。

お茶、お手ふき、くつ袋などは持参してください

申込締切 7月1日（日）

問合せ先 美祿市保健センター（☎0837-0304）



## 告知板

明かりを消して地球温暖化について考えてみよう

## 県内一斉ライトダウンキャンペーン

このキャンペーンは、事業所や家庭で可能な範囲で明かりを消し、市民一人ひとりに地球温暖化防止のため、何ができるかを考えるきっかけとなることを目的としています。特に、6月21日（土）（夏至の日）と7月7日（日）（洞爺湖サミット初日）の夜8時から10時の2時間は、県内のライトアップ施設に対し、一斉に消灯を呼びかけています。家庭でも家族が居間に集まり、他の部屋の明かりをできるだけ消灯されますようお願いし

ます。

日時 6月21日（土）、7月7日（日）20時～22時

問合せ先 市生活環境課環境衛生係

（☎0837-1090）

## 山口県多重債務相談強化月間の実施

山口県弁護士会、山口県司法書士会と県内自治体が共同して、多重債務者向けの無料法律相談会を実施します。

日時 7月18日（金）10時～16時

（弁護士相談）

7月19日（土）10時～16時

（司法書士相談）

場所

宇部市役所2階会議室

内容 法律専門家による無料法律相談

事前予約制で、定員（20人）になり次第締め切ります。

市商工労働課または県民生活課に電話で予約してください

受付期間 6月25日（木）午前9時から7月11日（金）午後5時まで（土日祝日を除く）

予約・問合せ先 市商工労働課（☎0837-5224）

県民生活課（☎083-93312608）

5 広報みね 2008年（平成20年）6月15日